令和７年７月
むつ警察署

速度取締り指針

むつ警察署の速度取締り重点

重点路線	主な区域	規制速度
国道279号	むつ市奥内・関根・大畑町地区	40･50･60 km/h
国道338号	むつ市田名部・桜木町・城ヶ沢、東通村白糠地区	40･50･60 km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ **重点路線・区域以外の場所においても取締りを実施することがあります。**
★ **可搬式オービスによる取締りを実施してます。運転中の速度にご注意ください。**

むつ警察署管内における交通事故実態（過去3年の7月~12月

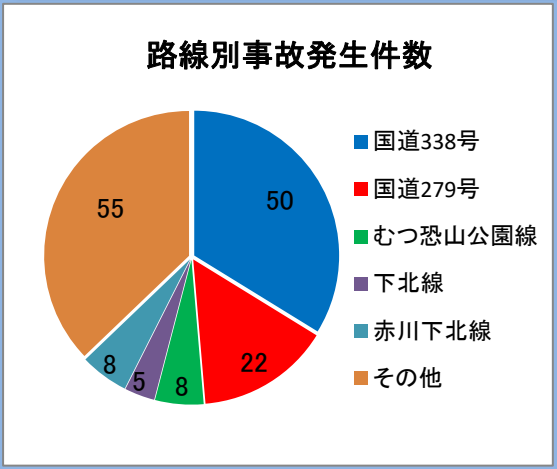

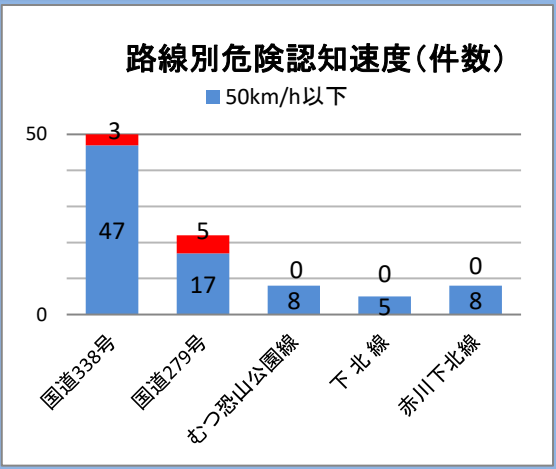

※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

		50km/h以下	51km/h以上	（割合）
	国道338号	47	3	6.0%
路線名	国道279号	17	5	22.7%
	むつ恐山公園線	8	0	0.0%
	下北線	5	0	0.0%
	赤川下北線	8	0	0.0%
	その他	55	0	0.0%
	全体	140	8	5.4%

▼ 交通事故の発生状況（件数）
路線別では国道279号･338号での発生が多く、2路線で全体の半数弱を占めています。

▼ 危険認知速度の割合
事故件数の多い国道279号、338号では危険認知速度51km/h以上での事故も発生しています。

最近の交通事故実態（令和7年1月～6月分）

- 令和7年1月から6月末までの間、交通人身事故が38件（うち重傷事故5件）発生しました。
- 国道279号、338号では交通人身事故が合わせて22件（うち重傷事故2件）発生しました。
- 車両同士の交通人身事故のうち、追突事故が最も多く4割強を占めました。

その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反（信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等）の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。